

都税納税推進業務 臨時職員（納税に関する電話案内業務等） の募集について

公益財団法人 東京税務協会では、都税納税推進業務（東京都主税局からの受託業務）の臨時職員を年齢や性別、経験等を問わず下記のとおり募集しますので、意欲のある方はぜひご応募ください。

記

1 業務内容

都税納税推進業務

（主として、納税に関する電話案内業務、データ入力・照合業務等）

2 求める能力

- Word、Excel の基本的な操作ができる方
※面接時に簡単にパソコンスキルを確認させていただきます。
- 電話架電業務経験がある方は尚可（未経験の方でもお気軽にご応募ください。）

3 就業場所

(公財)東京税務協会 納税推進事業所

〒101-8520 千代田区内神田2-1-12 東京都千代田合同庁舎内

(JR山手線「神田」駅から徒歩5分)

(東京メトロ丸の内線・半蔵門線「大手町」駅から徒歩5分)

4 採用予定日

令和元年5月27日(月)

5 採用予定者数

10名

6 雇用形態

臨時職員

7 雇用期間

令和元年5月27日(月)から令和元年6月28日(金)まで(予定)

※業務に従事していただくにあたり、5月27日(月)～31日(金)の間で指定する日の4日間に研修を実施します。

※業務の繁閑等によって、雇用期間の延長をお願いする可能性があります。

8 就業日数

原則、週5日(応相談)

9 就業時間

8時45分から17時30分までのうち、実働8時間
※所定時間外労働が発生する可能性があります。

10 給与

時給 1,000 円

- 交通費規定内支給
- 社会保険・労働保険あり（就業日数による）

11 休日

土・日・祝日

12 申込方法

(1) 申込書類

履歴書（様式は任意）に必要事項を記入の上、以下の宛て先に送付してください。
なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

（公財）東京税務協会 企画広報課 納税推進業務臨職班 宛て

• 郵送による場合

〒164-0001 中野区中野 4-6-15 東京都中野都税事務所4階

• FAXによる場合

03-3228-7878

• メールによる場合

tzk-honbu@zeikyo.or.jp

(2) 申込期限

令和元年5月22日（水）【必着】

※応募者多数の場合には、上記期限より早く締め切る場合があります。

13 選考方法

書類選考（履歴書）、面接及びパソコンスキルの確認

14 面接日 及び 場所

(1) 面接日：応募書類受付後、随時行います。

(2) 面接場所：面接場所につきましては、面接日と併せて別途お知らせいたします。

【担当】

（公財）東京税務協会 企画広報課

納税推進業務（電話案内）班 東（ヒガシ）

電話 03（3228）7998（直通）FAX 03（3228）7878